２０１９ 年度
事 業 計 画 書

《理念》

共生　協働　自律

社会福祉法人　大館市社会福祉事業団

目次

2019 年度　大館市社会福祉事業団　本部　事業計画　1

2019 年度　大館市養護老人ホーム成章園　事業計画　7

2019 年度　大館市特別養護老人ホームつくし苑　事業計画　15

2019 年度　大館市デイサービスセンター大滝　事業計画　27

2019 年度　大館市社会福祉事業団ﾎｰﾑﾍﾙﾊﾟｰｽﾃｰｼｮﾝ　事業計画　29

2019 年度　指定居宅介護支援事業所おおたき　事業計画　31

2019 年度　大館市地域包括支援センターおおたき　事業計画　33

2019 年度　大館市ケアハウスほうおう　事業計画　38

2019 年度　大館市立老人福祉センター　事業計画　43

2019 年度　大館市ふれあいセンターやまびこ　事業計画　44

2019 年度　年間事業計画（成章保育ルーム森のおうち）　46

2019 年度　大館市へき地保育所　事業計画　48

2019 年度　年間事業計画（二井田保育所）　51

2019 年度　年間事業計画（真中保育所）　53

2019 年度　年間事業計画（下川沿保育所）　55

2019 年度　年間事業計画（沼館保育所）　57

2019 年度　年間事業計画（花岡保育所）　58

2019 年度　年間事業計画（矢立保育所）　60

2019 年度　年間事業計画（長木保育所）　62

2019 年度　大館市社会福祉事業団　本部　事業計画

1.　運営方針

法人の安定した事業運営の推進において、外部及び内部の要因に係る複数の課題があるが、その中でも各事業における収支バランスのとれた経営的な自立が最も重要な課題として捉えている。

特に、高齢者福祉事業における厳しい収支状況の改善を図るため、今年度も引き続き収入の増加や経費削減に繋がる対策に取り組み、その結果を検証する。

支出の中でも金額が大きい人件費については、退職等による人員減少に伴う業務のスリム化を図り、同じく業務委託費については、次期契約更新に向けて委託先や委託内容について根本的な見直しに取り掛かりながら、経費削減に繋げていく。

今後予定されている施設譲渡による自主運営に向けて、事業規模や施設設備に係る大規模修繕、備品の更新等について市担当課との打ち合わせを行いながら、自立化への準備を進めていく。

また、法人内での円滑な情報共有により、各事業所が保有する使用していない備品等について法人内での有効活用に繋がる体制を整備していき、備品購入コストの削減に反映させる。

働き方改革関連法の内容について、職員への周知と理解を図り、時間外労働時間の縮減と年次有給休暇の取得状況を把握管理しながら、制度への円滑な対応を行う。

認証を受けた「ユースエール認定企業」や「秋田県介護サービス事業所認証評価制度」の各基準内容をクリアし、新採用から育成・定着・キャリアアップまでの仕組みの構築を図り、そして職員の健康活動の支援等働きやすい環境づくりにも取り組みながら、当法人の特徴を確立することで、今後ますます厳しさを増す求人環境に対応していく。

社会福祉法人として求められている地域貢献については、近隣の地域活動や行事への参加協力、自主的なボランティア活動等を積極的に行いながら、社会福祉法人としての役割を担えるよう取り組む。

1.　本部事務局における委員会活動

【人財育成委員会】

1．運営方針

平成 30 年度に計画していた、キャリアパス等の運用に関するへき地保育所への説明については、年度内に実施することができなかったため、2019 年度上半期で説明の機会を持つ。

また、平成 30 年度に改定した「職員キャリアアップの道筋（キャリアパス）」について、

キャリアごとの研修プログラムを法人として引き続き実施していくこととなるが、プログラムの見直し過程において、スーパービジョンの強化を図ることとなった。職員の育成に関して、法人内を横断的に、上司と部下そして同僚との支え合いの仕組みを持つこととなる。こうしたスーパービジョンの仕組みを法人内に定着させるために、スーパービジョンの実施結果をしっかりと分析ならびに評価し、課題を整理してスーパービジョンの仕組みの改善を図る。

法人として、各ステップに応じた研修を実施して数年経過し、研修にて学んだ内容と現場内のルールを含むサービス提供の実態との乖離が見られるとの課題も指摘されている。この課題についても検討の機会を設けていきたい。

2. 重点目標

(1) キャリアパスに基づく研修の実施

(2) 三つの階層別のグループスーパービジョンの実施

(3) 研修内容と実践との乖離に関する課題整理

※年間研修計画（法人合同研修）

	ステップ0（経験0～1年）	ステップ1（経験1～2年）	ステップ2（経験2～3年）	ステップ3（経験4～5年）	ステップ4（6年～）	ステップ5（指導職候補）	指導職（副主任・リーダー）	監督職（主任・係長）	管理職
4	新採用職員研修～3月まで	品質目標活動報告会（高齢者事業所のみ）							
5							※内部監査員研修		
6		コミュニケーション		介護（看護）過程の理解					
7			グループスーパービジョン						
8			介護保険制度と他事業所体験	リーダーシップの理解					
9					原因分析と再発防止		グループスーパービジョン		
10	腰痛予防講座（衛生委員会）								
11		サービス管理とリスク管理Ⅰ				グループスーパービジョン			
12			サービス管理とリスク管理Ⅱ				※力量評価者研修		

	ステップ0（経験0～1年）	ステップ1（経験1～2年）	ステップ2（経験2～3年）	ステップ3（経験4～5年）	ステップ4（6年～）	ステップ5（指導職候補）	指導職（副主任・リーダー）	監督職（主任・係長）	管理職
1									
2									
3									
時期未定								福祉職員キャリアパス対応生涯研修過程「チームリーダーコース」等	福祉職員キャリアパス対応生涯研修過程「管理職インコース」等

※印・・・対象者のみ

【感染症予防対策委員会】

1．重点目標

(1) 法人内において、感染症情報を迅速に把握し共有する。

① 社内メールの活用により、適時迅速に法人内の感染情報を収集し発生状況を共有する。

② 各事業所が県感染情報センターや大館保健所の感染症発生に係わる週間情報等を適時収集する。

(2) 利用者・地域住民など、対象に応じた感染症予防の情報を発信する。

① 社内報やポスター等の掲示を活用し、職員へ職場と家庭内での感染予防の徹底を図る。

② 利用者やご家族・地域住民に向け、広報誌や掲示物を活用し、季節性感染症や日常の予防対策・発生時の適切な対処法について情報を発信する。

③ 清掃や宿直など委託職員に対し、パンフレット等を活用し、感染症の基本的知識や手洗い等の標準予防策の重要性について周知する。

【衛生委員会】

1．重点目標

(1) 職場におけるハラスメント予防に向けた取り組みの強化ならびに再発を防止するための法人内の仕組みを構築する。

① アンケート等により職場におけるハラスメントの実態を調査し、現状の課題を整理する。

② 職員が相談しやすい環境を整備するとともに、具体的な解決に向けた法人内の

仕組みを構築する。

③ 職員の働く意欲の維持向上を図るため、管理・指導職に対する継続的な教育訓練を実施する。

(2) 職場における様々な健康活動を促進し、職員が心身の健康を維持できるよう支援する。

① 受動喫煙対策

(ア) 喫煙者、非喫煙者に限らず、受動喫煙に対する正しい知識と理解を深められるよう職員への啓発の機会を設ける。

(イ) 非喫煙者への調査を実施し、喫煙による業務への影響や健康被害の実態を把握する。

(ウ) 禁煙希望者に対する相談体制を整備する。(保健師等)

② 健康マイレージ活動

(ア) 改定したチャレンジシートやポイント制度を十分に周知し、参加率の向上を図る。

(イ) 社内報での定期的な活動紹介や推進活動により、継続的な活動参加を促す。

③ 腰痛予防対策

(ア)「おらほの腰痛予防活動(事業所・部署ごとの活動)」の取り組みを通し、職場における継続的な実践につなげる。

【広報委員会】

1. 重点目標

「事業団ホームページの閲覧状況を把握し、コンテンツを充実させる」

社会福祉法人にとって、地域住民から理解と信頼を得ることは、必要であり、重要なことである。そのために、当法人の事業活動の内容に係る様々な情報を、広報誌やホームページを通じ、それぞれの対象者に合わせて発信し、効果的に伝えられるよう取り組む。

特にホームページは、情報発信のみならず、法人のイメージ形成や姿勢、事業活動の共感度にも影響する重要なツールと捉えており、今年度から段階的にホームページによる広報の充実化を図る。

2019 年度は、①定期的な更新が、ホームページへのアクセス数やコンテンツ別のアクセス数に影響があるのか、過去データと比較し、状況把握する。②アクセス状況の推移を参考に、コンテンツ充実のための検討を行う。

2. 広報誌発刊計画並びにホームページ更新計画一覧

区分	広報誌発刊、HP更新時期及び内容
広報	・4 月、10 月。各事業所行事内容等。

区分	広報誌発刊、HP更新時期及び内容
「ほほえみ」	右開き 8 ページ
職員向け広報「なごみ」	・6 月、12 月。本部・委員会情報、職員の話題他。 左開きA3両面二つ折り4ページ
事業団ホームページ	・トップページ写真(スライドショー形式)更新 3 ヶ月毎(四季に合わせて) ・「ほほえみ」PDFのサイトアップ。 ・各事業所サイトの定期更新の働き掛け(3 ヶ月毎) ・役員職員組織図、各種法人情報等の開示

【災害防犯委員会】

1. 運営方針

災害部門では平成 30 年度と同様に有事の際、各施設からの応援要請があった場合に速やかに対応できるようにする。防犯部門では防犯ガイドラインの作成に取り組み、各施設が防犯に関する共通認識を持てるようにする。

2. 重点目標

(1) 駆けつけ訓練の実施

駆けつけ訓練未実施のへき地保育所 3 ヶ所の避難訓練に合同で参加し、保育所までの応援経路、保育所内及び保育所付近の避難場所を把握する。

(2) 防犯ガイドラインの作成

法人の防犯ガイドラインを作成し、各施設が防犯に関する共通認識を持てるようにする。

2. 年間管理運営計画

月	内 容
4	・年度始め式、辞令交付式(4 月 1 日付) ・評議員選任解任委員会 ・臨時評議員会 ・本部会議(毎月開催) ・広報ほほえみ発行
5	・事業報告、決算書作成 ・監事監査会 ・2019 年度予算補正(第一次) ・定時理事会

月	内 容
6	・定時評議員会 ・臨時理事会(役員改選) ・決算計算書類及び財産目録等の所轄庁への提出(社会福祉法第 59 条) ・苦情解決第三者委員報告会(H30 年度下半期分)
7	・新卒高校生求人求職情報交換会参加
8	
9	・正職員採用試験(新卒者) ・定期人事異動内示(10月1日付) ・市指定管理者申請手続き(へき地保育所)
10	・次年度市指定管理料等要求手続き ・辞令交付式(10月1日付) ・広報ほほえみ発行
11	・苦情解決第三者委員報告会(H31 年度上半期分) ・正職員採用試験(一般公募)、正職員登用試験 ・臨時理事会 ・2019 年度予算補正(第二次)
12	・仕事納め式
1	・仕事始め式 ・職員自己申告書提出 ・力量評価実施
2	・次年度事業計画案作成 ・次年度資金収支予算案作成 ・次年度職員採用計画案作成 ・本部事務局ヒアリング(予算、人事) ・介護保険事業所指定更新手続き(つくし苑、ヘルパーステーション)
3	・定時理事会 ・2019 年度予算補正(第三次) ・定期人事異動内示(4月1日付)

2019 年度　大館市養護老人ホーム成章園　事業計画

1．運営方針

（1） 大館市養護老人ホーム成章園・成章園一般型（介護予防）特定施設

養護老人ホームは、65 歳以上であって、身体上・精神上・環境上・経済的な理由から家庭で養護を受けることが困難な高齢者が入所する、行政による措置施設である。

平成 30 年は特定施設について、従来の「外部サービス利用型」から「一般型」へ転換したことにより、同時間に複数名への援助を提供することが可能となった。これにより、必要な時間に必要な援助が提供できる仕組みが整い、よりきめ細やかな対応が可能となった。2019 年度は、さらに一般型特定施設の利点を生かしたサービスの提供を目指すべく、業務改善に取り組む。

現在、90 歳以上の利用者が 27 名と全体の40％を占めている。何歳になっても自分の理想とする生活が営めるよう健康寿命を意識した取り組みも行う。日常的なリハビリの実施はもとより、高齢者に最も必要なことは心の元気さだと考える。日常生活や関わりの中で、心のハリや生きがいを持てるように働きかける。

一方、施設内の高齢化が進む中、施設での看取り介護を希望される利用者や家族が増加することも予想される。養護老人ホームで対応できることには制限もあるが、出来るだけ利用者や家族の意向に添えるよう、体制を整備する。

措置施設としての責務・役割を担いながらも、移設時の保証人問題などの課題解決に取り組み、安定的な施設運営に努めながら、利用者の尊厳を尊重し暮らし方を自己決定できるような支援に努める。

2．重点目標

（1） 相談部門

処遇計画およびケアプラン作成における策定会議へは、身元引受人の参画を図ることにより、身元引受人など家族に対して現在の状態報告の機会や面会の機会がこれまで以上に持てるよう取り組んできた。2019 年度においては、利用者自身が策定会議へ参画することで、より利用者に寄り添ったサービスの提供が行えるようにしたい。

また、身元引受人が不在の方について、移設が必要となった場合でも身元引受人が不在である事から受け入れ先が見つからないなどの課題がある。そのため、引受人不在者における対応の手順について整備し、利用者が適切な環境で生活していけるよう取り組んでいきたい。

① サービス担当者会議への利用者の参画を図る。
② 身元引受人不在者の対応手順について整備する。

（2） 介護部門

近年の社会環境の変化に伴い、措置対象者が抱える問題も多様化・複合化し、施設の入所者像にも変化が生じている。また、入所期間が長くなるとともに自立度の個人差も大きく、支援の内容は多岐に渡る。その中、利用者が可能な限り自立した日常生活を継続できるよう多職種と連携し、日常生活の支援や機能訓練など提供す

る。
① 一般型移行に伴った自立支援、課題解決のための業務日課の見直しをする。
② それまでの暮らしの継続や、生きがい作りを促進する。

（3） 看護部門

日本の高血圧症の患者数は1,000万人以上と言われ、血圧の管理は健康管理の側面から非常に重要な位置付けにある。

現在、成章園では週 2 回の定期血圧測定を行っているが、殆どの利用者を看護師が測定している。自己測定している方は全利用者の約 1 割に留まっているが、その他の利用者でも自己測定可能と思われる方がいる。自己測定は、自らの健康状態を把握する良い機会となり、また自立支援の側面からも非常に有意義なものである。自己測定可能な利用者に対して、自己測定の働きかけを行っていく。

① 毎月開催のナースカンファレンスにて、自己測定可能な利用者を選出し、機器の操作方法、測定方法、測定時間などについて説明を行い，同意のうえで進めていく。
② 血圧測定値については適宜説明を行い、血圧正常値、異常値に対しての理解を深めるよう働きかける。
③ ナースカンファレンスにて実施状況を確認し、継続の可否を判断する。

（4） 栄養部門

平成29年度より栄養委員会と共同し、口腔機能維持の為に歯科医師、歯科衛生士との連携を図ってきた。平成30度からは「特定施設口腔衛生管理体制加算」を申請し取得している。そのため、歯科医師の指示を受けた歯科衛生士より、利用者の口腔内の状態にあった口腔ケアに係る技術的助言及び指導を月 1 回以上継続し受けていく。また、食べるための口作りの重要性・必要性について利用者及び職員に理解を得ることが重要であり、研修会等を開催する。

① 歯科衛生士より受けた、利用者各自の口腔ケア内容を誰もが把握できるシステムを構築する。あわせて、成章園口腔ケアマニュアルの見直しを行う。

（5） 事務部門

事務が管理している施設内のランニングコストについて、その内容を精査しながら、適宜見直しを図りたい。

まずは、コピー機等の事務関連経費について、現状の課題を整理し、見直しを図りながら、コスト削減と業務効率化を両立させられるように取り組む。

3. 年間事業計画

月	管 理 関 係	委 託 関 係
4	前年度事業報告作成 委託業務契約	非常通報装置点検 電気設備点検（自家用電気工作物保安管理） グリストラップ汲み取り（以降毎月 1 回）

月	管 理 関 係	委 託 関 係
5	利用者健康診断 入所者生活状況報告	害虫駆除消毒、厨房排水溝清掃、貯水槽清掃 蟻駆除薬剤散布、貯油槽点検清掃、水質検査
6		特別清掃（窓拭き・網戸・床ワックス） ピット内配管保守点検、ボイラー定期点検 電気設備点検、空調機器清掃点検 排水管吸引清掃、貯油槽点検清掃
7	職員健康診断、避難訓練	非常通報装置点検
8		換気扇清掃（トイレ等） 電気設備点検
9		消防用設備点検 ボイラー定期・特別点検 排水管清掃
10	利用者健康診断 新年度予算要望作成	厨房排水溝清掃、非常通報装置点検 電気設備点検
11	避難訓練(地元分団との合同訓練) インフルエンザ予防接種	貯水槽水質検査、レジオネラ属菌水質検査 厨房器具点検、浄化槽汲み取り 昆虫防除、特別清掃（窓拭き・床ワックス） ねずみ・衛生害虫駆除、居室換気扇清掃
12		ボイラー定期点検 電気設備点検 排水管吸引清掃
1	新年度予算書作成 自己申告書、力量評価	非常通報装置点検 敷地内除雪
2	新年度事業計画・部門目標作成	電気設備点検、 敷地内除雪 厨房フード換気扇清掃、給風機洗浄清掃 浴室カビ取り清掃
3	夜勤者対象健康診断 入所者状況調査	ボイラー定期点検、 敷地内除雪 浄化槽清掃汲取、 排水管清掃 入浴リフト保守点検

4. 年間研修計画

月	内部研修	外 部 研 修	
	全職種対象	施設長・相談員 計画作成担当・事務	看護師 栄養士・介護員
4		老人福祉施設協議会総会 県北老連協総会	

月	内部研修	外　部　研　修	
		秋田県老人福祉施設連絡協議会総会	
5		生活支援技術研修	老人福祉施設新任職員研修 秋田県栄養士会県北地区研修会
6	感染症研修①		
7	救急対応研修	施設等相談援助職員中堅研修	
8	身体拘束研修①	県北老人福祉施設長研修	
9	コミュニケーションの理解		
10			特定給食施設等研修会 接遇関連研修
11	感染症研修②	県北地区相談員部会研修 県北地区老人福祉施設・在宅・包括職員研修会	養護老人ホーム職員研修
12	介護過程の理解		施設等看護職員研修
1		県北地区老連協研修会	認知症初任者ケア研修
2	身体拘束研修②	福祉保健施設長研修	介護記録研修
3			養護・軽費・ケアハウス研修

5.　年間給食計画

	定期行事（週1回）	定期行事（月1回）	会議
	喫茶コーナー （コーヒー等飲み物提供）	おやつ作りまたは おやつタイム（喫茶時お菓子提供）	栄養委員会（月１回） 委託業者との打ち合せ （随時）

月	行事	食事内容	栄養指導	その他
5	お楽しみ昼食会	焼肉等		
6	初夏のバイキング		栄養教室	
7	七夕	行事食		嗜好調査
8	夏祭り	行事食		
9	秋彼岸	おはぎ		

月	行事	食事内容	栄養指導	その他
	成章園敬老会	行事食		
10	秋のバイキング			
11	だまっこ昼食会		栄養教室	
12	クリスマス	バイキング		
	年越し	年越しそば		
1	新年会	寿司バイキング		
2	節分	行事食		
3	ひな祭り	行事食		
	春のバイキング			

6. 年間行事計画

担 当	実 施 月	行 事 内 容
行事委員会 〔行事Ⅰ〕	5 月	お出かけ会(花見等)
	9 月	成章園敬老会
	2 月	節分豆まき
	6、9、12、3 月	集会室壁画
〔行事Ⅱ〕	7 月	七夕飾りつけ
	9 月・3 月	念仏数珠廻し(春・秋)
	1 月	新年会
	5、8、11、2 月	集会室壁画
〔行事Ⅲ〕	8 月	成章園夏まつり
	12 月・3 月	クリスマスツリー飾りつけ・ひな祭り
	10 月	お出かけ会(紅葉等)
	4、7、10、1 月	集会室壁画
事　務	毎月	定例会
	偶数月	福寿会
	偶数週	寺子屋
	7 月、11 月	にぎやか音楽会
	8 月	お盆（二十日盆）の法要 白百合ホーム児童との交流会
	9 月	大館男声合唱団訪問演奏会
	12 月	森のおうち交流会
支　援	毎月第 1、3 週	買物代行
	毎月 1 回	感染症対策、シーツ交換、トイレ用カーテン交換

担 当	実 施 月	行 事 内 容
	毎月 2 回	食堂ﾃｰﾌﾞﾙ･ｲｽ･冷蔵庫清掃
	毎月	喫茶・昼食バイキング、おやつ作り（栄養委員会と合同）
栄　養	右行事担当	夏祭り、敬老会、新年会
	5 月	お楽しみ昼食会
	11 月	だまっこ昼食会
	6、11 月	栄養教室
	7 月	嗜好調査（調査項目の検討、集計、評価、周知）
看　護	毎月 1 回	体重測定（身長測定 4 月）
	毎月第 2 月曜	嘱託医診察
	5、10 月	利用者検診
	5、7、2 月	健康教室
	11 月	インフルエンザ予防接種

7.　各種委員会･クラブ活動

委員会名	目 的 ・ 内 容
運営委員会	･各部門代表者で構成し、施設運営･管理の検討 ･サービスの質に係る課題の共有と改善 ･顧客満足度の向上に向けた取組み ･利用者の介護申請、他施設入所等に関する確認及び検討 ･苦情相談、ヒヤリハット、介護事故報告の内容を検証し、再発防止や予防対策の立案と効果の確認を行い、施設運営に反映させる ･職員教育に係る課題の共有と改善
衛生･感染症対策委員会	･感染症及び食中毒の予防及びまん延防止策の検討、備品の維持管理 ･本部の同委員会からの伝達事項の確認、周知
身体拘束適正化委員会	･身体拘束が発生した場合の報告、改善の為の方策を定め、周知徹底 ・身体拘束等の適正化について、施設全体で情報共有し、今後の再発防止に繋げる
行事委員会	･行事の円滑な運営を目的として、行事計画書の作成、準備、指揮、実施後の検証
排泄委員会	･排泄に関する支援内容や関連用品等の検討と管理 ･排泄用具の定期点検、使用状況の確認、衛生管理

委員会名	目 的 ・ 内 容
入浴委員会	・個浴に関する支援内容や援助技術の確認、検討 ・入浴用品の定期点検、メンテナンス、衛生管理 ・レジオネラ対策自主点検（月１回）
栄養委員会	・利用者の栄養に関する検討（食事内容、環境・設備等） ・口腔ケア・水分摂取に関する検討、実施、検証 ・食品や食器類等の安全衛生に関する検討 ・嗜好調査等の計画と実施 ・食事を通じた生きがい活動の検討
余暇活動検討委員会	・遊びリテーションの企画 ・レクリエーションの企画 ・その他余暇活動の企画

クラブ名	目 的 ・ 内 容
民謡クラブ	月１回　野呂義子氏を講師に招き、三味線・太鼓の伴奏で歌う。 「参加型で民謡の良さを感じ、他にも、いろいろな曲も楽しめるようにする。」
生け花クラブ	「行事に合わせて花を生ける」 季節の花や、園庭・花壇で育てた花を生けたり、鑑賞したり、利用者みんなの楽しみが増えるようにする。
籐工芸クラブ	月１回　安藤登喜子氏を講師に招き、籐小物の作品を作る。 「作品を展示することで具体的な目標とやりがいを持つ」
健康体操クラブ	月2回　船木和子氏を講師に招き、 道具や音楽を取り入れた高齢者向け体操を行なう。
おひさまクラブ	「みんなで作って、皆へ振舞う」参加型を目指し、利用者個人にあった「できる事」を探し、職員と一緒に、作物を作る喜び、収穫物を食する楽しみを創る。

8. 消防計画自主検査・点検及び委託検査任務分担表

（1）自主検査任務分担表

区分	検査対象	実施日	検査実施者
建築物、電気設備等	電気配線（全施設） 非常口、窓・ドアの開閉 電気機器	毎月１回	介護員

区分	検査対象	実施日	検査実施者
火気使用設備等	ストーブ(電気・石油) 吸殻入れ、電磁調理器	毎月１回	
	ガスコンロ（調理場）		管理栄養士
燃料、危険物等	ボイラー、プロパンガス 灯油貯蔵所		防火管理者

（2）自主点検任務分担表

区分	点検･整備の対象	実施月日	検査実施者
消火器具等	消火器、屋内消火栓	避難訓練 実施日 (年２回)	防火管理者
警報、避難設備等	火災報知設備、救助担架 車椅子、誘導灯・標識等 非常通報装置、非常放送 設備、防火扉		

（3）委託検査

区分	点検･整備の対象	実施月日	検査実施者
消防用設備等	火災報知設備 火災感知器 漏電火災警報設備 非常放送設備	年２回	資格を有する業者に 委託して実施する
	非常通報装置	３ヶ月に１回	

2019 年度　大館市特別養護老人ホームつくし苑　事業計画

１．運営方針

近年、地域包括ケアシステムの推進を背景に、特養における医療提供体制の整備や看取り機能の充実、重度化防止に向けた褥瘡予防や排せつ支援の強化など、これまで以上に質の高いサービスの提供が求められるようになった。

当苑における医療的ケア（経管栄養、痰吸引）の対象利用者は全体の２割以上を占め、また、施設での看取り件数も年々増加傾向にある。こうした利用者の高い医療ニーズや充実した看取りケアに対応していくためにも、これまで以上に多職種間の連携機能の強化と個別ケアの向上に取り組んでいく。

高齢者は感染症の発症や骨折等を機に容易に状態悪化をきたすが、重度者（要介護4、5）が 8 割以上を占める当苑においては、感染症や転倒、転落等の発生は施設、利用者双方にとって大きなリスクとなる。

施設における感染症の発生予防は、通年かつ平常時からの徹底が重要であることから、利用者の基本的ケアの見直しとともに、家庭内での予防対策を含めた職員への細やかな衛生教育を実施し、利用者の安全と健康の維持に努めていく。

特養に期待されるケアの質と量は確実に増してきており、施設で働く介護、看護職員の体力的精神的な負担は増大してきている。依然として施設経営が厳しい状況下にある中、限られた人員でいかに効率的効果的なサービス提供体制を構築していけるかは喫緊の課題と捉えている。

現場の職員との十分な疎通を図り、職員の働く意欲を保ちながら、施設入所者の健康で豊かな生活を支援していくという施設の使命を果たし、成長し続けていけるよう職員一丸となり取り組んでいきたい。

２．サービス事業計画

（１）部門活動

【相談部門】

１．重点目標

(1) 施設のケア内容や取り組みについてご家族や地域住民との相互理解に努める。

① 施設のケア内容や取り組みについてご家族や地域住民に向けて報告会を実施する。

② 他部門との連携強化により、利用者の状態把握に努め、終末期までの各段階における家族との適時適切な情報共有と家族支援を実施する。

(2) 増床後の部門内業務を整理し、安定したベッドコントロールに努める。

① 増床後の部門内業務を整理し、相談員間で協働して業務を遂行する。

② 作成したマニュアルに沿い業務遂行し、不具合がないか確認する。

③ 退所後の次期入所までの期間短縮、およびショートステイとの連携による空床調整により、空床数を減らす。

(3) 相談援助職としてスキルアップを図る。

① ケアプラン会議を始めとしたカンファレンスが有効なものとなり、ケアの向上につながるよう進行に必要なスキルを学ぶ機会を設ける。

(4) ご家族とのスムーズかつスピーディな連絡手段を確立する。

① つくし苑身元引受人を対象としたメーリングリストを作成する。

【介護部門】

1. 重点目標

(1) 組織体制を強化する

主任、各リーダーが主体となり、情報収集や業務伝達が滞りなく行える体制を強化する。また、職員間のコミュニケーションの重要性を意識し、信頼関係の構築、指導・育成の実施、就業意欲の向上を目指す。

(2) 技術や専門性の強化を目指す

個々の援助一つひとつの質を上げるために、各自が援助の目的や専門性を意識し、良い技術を共有する。個々の力量だけでなく、チームとしての専門性を高める事を目指す。

(3) 行事の在り方を考え、年間計画を見直す

棟単位で実施する行事を増やし、利用者様の楽しみや生活意欲向上につながるような企画や実施を目指す。

(4) 環境の整備に重点的に取り組む

清潔感のある生活空間を作るように心がけること、それら日々の習慣が利用者の感染予防や拡大予防に繋がる。利用者への援助環境の整備や整容面の強化を目指す。

【医務部門】

（医務）

1. 重点目標

(1) 利用者の日々の生活に寄り添い、健康観察の強化と体調管理を徹底する為、施設看護師が専門性をより発揮できる体制を整備する。

① 前年度から行った業務改革の一環として、業務マニュアルの見直しをする。

② 他職種との効果的な連携と協力体制に係わる課題を探り解決する。

(2) 嘱託医や他職種と連携し、医療専門職としての視点から、利用者の看取りケアと家族支援の強化に取り組む。

(3) 施設内の感染症予防に主体的に取り組み、感染症発生時は感染症予防対策委員会と連携し、迅速かつ的確な対応に努め、感染拡大の防止に努める。

（機能訓練）

1．重点目標

寝たきり利用者の離床の機会を継続的に設けていくため、引き続き業務改善に取り組んでいく。

平成30年度、離床頻度の少ない寝たきりの利用者を対象に、興味を持って選択できるメニューを作成し、離床の機会を増やす事に関わってきた。今後も継続して離床を図る。

【栄養部門】

1．重点目標

(1) 多職種との連携による経口摂取維持の取組み

利用者の多くは、認知機能や摂食嚥下機能の低下により、経口での食事摂取が困難となり、誤嚥等のリスクも生じている。経口摂取機能の維持のために、多職種が共同し、各利用者の食事形態・食事姿勢・介助方法等を検討することで、出来る限り口からの食事摂取が維持できるように支援する

(2) 食事形態を見直し、嚥下・摂食機能に合わせた食事の検討を行う。

現在、食事形態は 4 種類（常食・刻み食・ソフト食・ミキサー食）となっているが、経口摂取される利用者の嚥下・摂食機能維持の為には、ある程度咀嚼が必要な「軟菜食」（刻み食とソフト食の中間の食事形態※日本摂食嚥下リハ学会　嚥下調整食分類2013 の嚥下調整食）が必要と感じている。今後、当苑での軟菜食の食事提供を目指す為、軟菜食導入に向けて他施設や病院などを参考に検討を行う。

【事務部門】

1．重点目標

(1) 施設の現状について職員間で情報共有を図る

① 定期的（四半期ごと）に、運営委員会の場で、つくし苑の収支報告を行い、施設の状況を職員間で共有を図る。

② 定期的に（四半期ごと）に、運営委員会の場で、職員の年次有給休暇の取得状況、時間外労働の状況を報告し、働き方改革に求められる年次有給休暇の取得の促進、時間外労働の削減への意識付けを図る。

(2) 部門内でのコミュニケーションの充実を図る

① 職制、職種に捕らわれず意見交換・情報交換をするために、事務部門会議の活性化を図る。

② 職員間で業務内容を共有し、互いにフォローできる体制の構築を図る。

【指定短期入所生活介護事業所】

１．重点目標

(1) 事業所内外との密な連携を図り、安定したベッドコントロールに努める。

(ア) 入所者の入退院、入退所による空床の把握、空きベッドの活用

(2) 多職種で協働し、個別ニーズに応じたサービスを提供する。

(ア) 個別サービス、利用者情報の伝達システムによるチームケアの向上

(イ) 個別援助計画に基づいたサービスの提供とモニタリングの実施

(3) 他部門の役割を明確にし、ショートステイ相談員の業務内容の整理、効率化を図る。

(ア) 他職種の役割分担とショート相談員業務の整理

（２）委員会活動

【運営委員会】

１．重点目標

(1) 利用者の安全と健康を維持するケア体制の整備

① 多職種間の連携機能の強化ならびに利用者ケアの向上

(ア) 多職種協働による個別ケア（看取り、排せつ、認知症、経口維持等）の実践

(イ) 介護職員へのフィジカルアセスメントの強化ならびに育成体制の強化

(ウ) 看取り体制の充実（当苑における看取りスタンダードの構築、夜間配置医師体制の強化）

② 施設における平常時の感染症予防対策のさらなる強化

(ア) 平常時における職員、利用者への予防対策の強化（利用者の食前手指消毒の確実な実施、家族発症時の予防対応に係る教育等）

(イ) 利用者の体力や抵抗力等を低下させない平常時の基本的ケアの見直し

(2) 安定した施設経営ならびに働きやすい職場（労働）環境の実現に向けた取り組み

(ア) 職員の労務実態（年次、時間外等）の現場へのフィードバックならびに課題の共有

(イ) 入院期間や通院など利用者情報の継続的な実績管理

(ウ) 退所後の次期入所までの期間短縮ならびにショートステイとの連携による空床調整

(エ) 介護職員の夜間長時間労働の早期解消と業務負担の軽減（計画的な職員配置、効果的な福祉用具等の活用、業務プロセスの見直し）

【つくし苑感染症予防対策委員会】

１．重点目標

(1) 平常時の感染症予防対策が施設内に確実に浸透するよう取り組む。

① 平成 30 年度に見直した「つくし苑感染マニュアル」を活用し、より確実な感染予防策を講じる。
② 医療機関からの退院時には利用者の感染情報（ESBL・緑膿菌等）を確実に収集し、施設内での共有と速やかな対策を講じる。
③ 保健係と連携し、平常時の予防対策を整備し、確実に行う。
④ 職員が感染予防に係る基礎知識を習得し、自身に的確な対策を考え実践できるよう教育訓練の機会を設け支援する。また他職員が参考にできるような、効果的な感染予防対策を実践しているケースを共有する機会を設ける。

(2) 感染症発生時の拡大防止と早期収束に取り組む。
① 嘱託医や関係行政機関との連携を図り、発症者への迅速で的確な対応と拡大防止策を周知徹底する。
② 感染症発生後の発症動向に応じて、拡大防止策の強化を図る。
③ 感染症発生時は、業務委託先の職員や法人内他事業所へも迅速に連絡し、拡大防止のための必要な措置を講じる。

【身体的拘束等適正化委員会】

1. 重点目標

(1) 身体拘束が及ぼす身体的・精神的弊害を全職員が理解し、身体拘束をしないケアを行うとともにケアにあたる職員の精神的負担の軽減を図る。
① 「身体的拘束等適正化のための指針」の内容を全職員に周知徹底させる。
② 部門内または棟単位で、事例を基に身体的拘束等の適正化ならびに高齢者虐待防止について協議する場を設ける。
③ 職員個々のキラッとひかるケアの実践を共有し、自己肯定感の向上を図る。

(2) 身体的拘束適正化と人権を尊重したケアについての職員教育に努める。
① 全職員を対象とした身体的拘束の適正化、高齢者虐待防止に関する研修を行う。
② 新任職員に対する身体的拘束の適正化、高齢者虐待防止のための研修を行う。

【部門間連携委員会】

1. 重点目標

(1) つくし苑における他職種との協働体制の維持
① 施設における不具合に関し、専門性をもった意見交換を行い、課題を解決する。
② 対策や決定事項を各部門で情報共有する。
③ 定期的な会議の開催をすることで、多職種によるチーム力を高める。

(2) 利用者の健康状態を維持するための体制を強化する。
① パソコンでの情報管理を定着させる。
② 情報管理を活用したケアを実践する。

(3) つくし苑の看取りの充実を図る。

① つくし苑における看取りの振り返りを行い、意見交換する

② 看取りの援助内容について、推奨できるケアの内容について実践し、看取りのケアの質の向上に努める。

【介護技術向上委員会】

1. 重点目標

(1) 根拠に基づく介護技術の習得と技術の現場展開

施設内における根拠ある安全な介護技術の習得を目的とした、現場への伝達と展開の仕組みを構築する。(モデルケースを選定し、自ら考え分析する力と技術の習得を図る。)また、日常の実践の振り返りを通し、現場における実践リーダーの育成を図る。

(2) 事故、怪我防止として高リスク者のケア内容の見直しを行う。

平成 30 年度、入所者全員の骨折既往、骨粗鬆症の有無をデータ化し、個別のリスクを把握した。しかし各棟へは情報提供のみにとどまっており、2019 年度は高リスク者のケア内容の見直しとして、事故や怪我が発生しやすい移乗方法についてリスクを共有し、現場レベルで移乗に関する検討の機会を設け、安全で適切な介護技術を現場へフィードバックしていく。

【栄養委員会】

1. 重点目標

(1) 利用者の口腔内の健康維持と歯科衛生士による口腔ケア指導の充実

① 経口維持加算(Ⅰ)の算定継続

多職種連携による摂食スクリーニングならびにカンファレンスの開催を継続する。

② 歯科衛生士による口腔ケア指導の継続

介護員への指導内容の周知徹底、対象者の口腔ケアに対する効果判定を行う。

(2) 歯科衛生士による口腔ケア研修の実施

① 歯科衛生士から口腔ケアの手技を学ぶ。

介護員の口腔ケアに対する不安を取り除き、口腔ケアの技術向上を目指す。

② 口腔ケアの重要性を理解する。

口から食べる意義や楽しみにつながることを理解し、口腔内の健康が保たれることの重要性を学ぶ。

【排泄ケア向上委員会】

1. 重点目標

① 排泄のマネジメントプロセス(アセスメント、多職種協働による支援計画の立案、ケア

の実施、評価)を構築する。

② 排泄ケアの場面で考えられる課題の抽出と改善活動

(ア) 居室、トイレの環境改善をする。

(イ) 利用者の排泄を手助けできるような福祉用具の使用を検討する。

(ウ) 排泄用具を正しく使用するための職員の正しい手技を習得する。

【医療的ケア対策推進委員会】

1. 重点目標

(1) 褥瘡の予防機能を強化する。

① ブレーデンスケールの活用状況を確認し、適宜修正〈14点以下をリスク対象者としているが、現実14点以上でも褥瘡になった人はいないか検証〉を行う。

② 褥瘡予防の基本知識と技術を身に付けるための内部研修を行う。

(2) 看護職員と介護職員の連携による喀痰吸引等の医療行為が、一定の水準を保ち安全に実施できるように施設内の研修及び必要時個別指導を行う。

(3) 実技指導や実地研修など、指導看護師による適時効果的な施設内でのサポート体制により、介護職員の「特定行為従事者」の取得を支援する。

(4) 介護職員等によるたん吸引等の実地研修の修了判定会議を行う。

【認知症ケア推進委員会】

1. 重点目標

認知症ケアに関する質の向上を図る。

① 平成 30 年度に引き続き、個別援助計画書を基にしたケアを行う。ケースカンファレンスの開催による評価、個別ケアの検討、振り返りによる「気づき」を促進し、多くの職員を巻き込みながら質の高い認知症ケアを現場に展開していく。

② 認知症ケアに係る外部研修に積極的に参加し、認知症高齢者を支援するための知識や方法、技術を学び、実践力を高める。

③ 内部研修(認知症サポーター養成講座 前々年度未実施者対象)を実施し、認知症高齢者を支援するための知識や技術を学び、資質の向上を図る。

【災害防犯委員会】

1. 重点目標

災害・緊急時の連絡システムを構築する。

緊急連絡網や火災時の通報システムは整備されているが、あくまでも連絡順に沿った形態であることから、有事の際に全職員への連絡にはある程度の時間と手間を要している。そのため、より迅速な連絡体制を整備する。

３．行事計画

月	行事名	その他(希望参加) ※大相撲、音楽クラブ
4	外出（お花見）	毎月第2（水）音楽クラブ
5	外出（ドライブ・外食・買い物）	大相撲星取り大会(夏)
	おやつ作り	
6	肉博・魚博（野外昼食）	
	外出（ドライブ・外食・買い物）	
7	利用者検診	大相撲星取り大会(名古屋)
	外出（康楽館芝居見学・古里探訪・外食）	
	おやつ作り	
8	つくし苑・ほうおう合同夏祭り	
	外出（ひない灯篭流しと花火見学）	
9	利用者結核検診	大相撲星取り大会(秋)
	つくし苑敬老会	
	おやつ作り	
	成章小学習発表会予行見学	
10	外出（きりたんぽ祭り）	
	きりたんぽ作り	
11	インフルエンザ予防接種	大相撲星取り大会(九州)
	外出（ドライブ・外食・買い物）	
	おやつ作り	
12	年忘れ&クリスマス会	
1	新年会	大相撲星取り大会(初)
	おやつ作り	
2	節分（豆まき）	
3	ひなまつり	大相撲星取り大会(春)
	おやつ作り	
	だまっこ作り	

※毎月、賀寿祝いの対象者の誕生月に個別にお祝いを行なう。担当は利用者担当職員

４．委託業務計画

委託業務名	業務内容
給食調理業務	栄養管理、調理作業管理、調理・盛付・配膳・下膳 給食材料の調達、保管、出納管理 厨房設備、調理器具・食器の保守管理 従事する職員の業務管理（衛生管理含む） 給食材料、調理器具、食器等の衛生管理 保存食の確保 直接納入業者に対する衛生管理の指示
厨房機器保守点検	年2回（4、9 月） 厨房機器・器具の機能作動点検及び修理
清掃業務	日常清掃（館内及びトイレ清掃、ゴミ収集、浴室清掃） 定期清掃（ワックス掛け・ガラス・網戸他） ねずみ害虫防駆除点検　年 4 回（5、8、11、2 月） 空調機器清掃（換気扇・ｴｱｺﾝﾌｨﾙﾀｰ他）
塵芥収集運搬業務	毎週月～金曜日の収集運搬及び処理
生ゴミ収集運搬業務	毎週月～金曜日の収集運搬及び処理
廃プラ収集運搬業務	随時
感染性廃棄物運搬業務	月1回
感染性廃棄物処分業務	月1回
浄化槽保守管理業務	定期巡回、水質検査（月 2 回） 余剰汚泥処理、滅菌、油脂汲取（年 1 回）
グリストラップ汲取り業務	グリストラップ汲取り業務（月 1 回） 廃油汲取り業務（随時）
宿日直業務	全日～夜間、土・日・祝祭日～日中 施設の巡回、監視、消灯、施錠、火気等の安全確認 文書及び物品の収受、保管 電話応対、来訪者の対応
除雪業務	スノーポールの設置及び撤去 駐車場及び通路の除雪（10cm 以上の降雪時）
屋内外配管保守点検業務	給水加圧装置の保守管理 給湯ラインポンプ、屋内外配管の保守管理 作業後の報告書の提出

委託業務名	業務内容
空調設備保守点検業務	温水器(真空ヒーター)清掃整備 空調機関連機器清掃、保守
非常通報装置保守点検業務	自動火災報知設備、漏電設備、非常放送設備 火災通報装置、誘導灯設備保守点検
スプリンクラー設備保守点検業務	加圧装置、自動起動装置、ポンプ操作盤、スプリン クラ―ヘッド、補助散水栓、流水検知装置、送水 口呼水装置、常用電源点検
地下油槽清掃漏洩検査業務	油槽、埋設管の漏洩検査 灯油槽及びサービスタンクのクリーニング
電気工作物保安管理業務	経済産業省令に基づく、月次点検(隔月) 事故発生時の電気事業法 106 条に基づく手続の指導 電気事業法 107 条に基づく立ち入り検査の立会い
受水槽保守管理業務	清掃、消毒、外観点検、水質検査
自動ドア保守点検業務	引分型自動ドア装置　4 台(年 4 回点検) 片引型自動ドア装置　1 台(年 4 回点検)
ソフトウェア保守業務	介護保険、入所処遇、会計、給与、給食システム ネットワーク保守
コピー機保守管理業務	担当者の定期派遣により保守管理
洗濯業務	利用者の衣類の洗濯、整理他

５．年間管理運営計画（在宅事業所を含む）

月	管理関係	委託関係
4	・委託業務契約 ・指定管理事業報告(毎月) ・部門目標活動報告会 ・短期入所10床分を特養へ転換 (特養 110 床、短期入所 10 床)	・水質検査 ・煤煙測定 ・自動ドア保守点検① ・LP ガス保守点検 ・厨房機器、器具保守点検① ・浄化槽保守点検(以降毎月点検) ・電気設備保守点検(以降2ヶ月ごとの点検)
5	・前年度事業報告、決算書作成 ・消防避難訓練	・ガラス清掃 ・施設内ワックス掛け ・厨房害虫駆除 ・鼠、害虫駆除①

月	管理関係	委託関係
		・空調機器、換気扇清掃 ・浄化槽法定検査
6		・空調設備保守点検 ・地下油槽清掃漏洩検査
7	・職員健康診断 ・利用者健康診断	・計量器定期検査 ・自動ドア保守点検② ・施設内ワックス掛け
8		・空気浄化機保守点検 ・ガラス清掃 ・消防設備点検 ・鼠、害虫駆除②
9	・利用者健康診断(結核検査)	・ガラス清掃 ・空調設備保守点検 ・厨房機器、器具保守点検② ・施設内ワックス掛け
10	・次年度工事修繕関係市要望書作成提出 ・消防避難訓練(地元消防分団の協力連携)	・煤煙測定 ・簡易専用水道検査 ・自動ドア保守点検③ ・電気設備年次点検(停電)
11	・インフルエンザ予防接種	・貯水槽清掃、保守点検 ・浴室洗浄消毒 ・厨房害虫駆除③ ・施設内ワックス掛け ・レジオネラ菌水質検査
12	・顧客満足度調査	・駐車場除雪(～3 月)
1		・施設内ワックス掛け ・自動ドア保守点検④ ・居室カーテンクリーニング
2	・介護保険事業所指定更新申請手続き(県) ・次年度事業計画書案作成	・非常通報装置保守点検 ・屋内スプリンクラー、消火栓設備保守点検 ・屋内給排水設備保守点検

月	管理関係	委託関係
	・次年度資金収支予算案作成 ・力量評価、フィードバック面接実施	・厨房害虫駆除④
3	・職員健康診断（夜勤者）	・空調機器清掃(厨房内) ・施設内ワックス掛け

６．研修計画

月	内部研修	外部研修
5	身体的拘束等適正化委員会①	
6	排泄ケア向上委員会	認知症介護実践者研修
7	感染症予防研修①＋高齢者と薬	
9	医療的ケア推進委員会①（褥瘡予防）	認知症介護実践者研修
10	つくし苑ケア実践報告会	
11	感染症予防研修②(演習)	
12	医療的ケア推進委員会②（経管・痰吸引）	
1	身体的拘束等適正化委員会②	
その他	◆介護職とフィジカルアセスメント（介護）	＊医療的ケア指導看護師講習　1 名
		＊医療的ケア研修　介護 2 名

2019 年度　大館市デイサービスセンター大滝　事業計画

1. 運営方針

平成 30 年度は、介護報酬改正による大規模事業所の通所介護費が引き下げられた影響が大きく、厳しい事業運営となった。

2019 年度は、ADL 等の維持改善を図ることによって算定可能な加算である ADL 維持等加算、また栄養維持加算を算定できる準備が整ったため、利用者の自立支援に向けたより専門性の高いサービス提供を行う。

平成 30 年度の顧客満足度調査からも、多くの感謝の言葉や労いの言葉が記載されていたが、継続して実施している「接遇」に関する内部研修については、2019 年度も継続する。

また、平成 30 年度は生活相談員が抱える業務上の悩みや課題について、検討の機会を設けたが、それを継続して実施することで、生活相談員のスキルアップを図る。

利用者が、自ら主体的に活動していくことができるよう、デイサービスの中においても何らかの役割を持ち、「誰かの役に立つ」「ありがとう」と言ってもらえるような環境を提供したい。そして、利用者が充実した毎日を送ることができるために、デイサービスが役立つことができるよう、職員一同が協力してサービスを提供する。

2. 重点目標

「送迎時危険箇所のマップを作成する」

デイサービスの送迎業務は、利用者の安心・安全を心掛け行っているが、しばしば送迎時に車を障害物にこするなどの軽微な事故が見られた。平成 30 年 4 月から無事故連続達成に向け、連続無事故日数をカウントするなどして注意喚起を行ってきたものの、平成 30 年 9 月以降、4 か月連続でこすり事故の報告があり 12 月にも 2 件の報告が上がった。こうした軽微な事故の発生の際は、これまで申し送り等の機会に口頭で確認してきたが、数年前に車両をこすった同じ場所で再びこすり事故が発生するなど、デイサービス全体で危険個所を共有できていないことがわかった。そこで、まずは危険個所の共有を目的としたマップを作成する。そして、小さな事故も軽減することによって大きな事故が発生しないよう、職員の間で確実な安全運転ならびに安全な送迎につなげる。

3. 年間行事計画

月	行　事　名	
4	外出レク（観桜）	
5	外出レク（買い物）	

月	行　事　名	
6	外出レク（買い物）	十二所保育園交流会
7	外出レク（買い物）	
8	夏まつり	
9	敬老会	
10	だまっこ鍋作り 外出レク（紅葉）	
11		森のおうち交流会
12	クリスマス会	十二所保育園交流会
1	正月を楽しもう	
2		2/3　節分
3	デイオリンピック	

4. 年間研修計画 （会議計画含む）

月	研　修	会議計画他
4		担当業務の会議（年間計画作成） リーダー会議（H31 年度の進め方）
5	・スーパービジョン（相談員）	担当業務の進捗状況の確認（毎月）
6	・認知症について	
7	・接遇について	事業実績の確認
10	・スーパービジョン（相談員）	事業実績の確認
11	・感染症について（マニュアルの確認と実技）	リーダー会議（事業計画について） 顧客満足調査の検討
12		来年度研修計画、来年度事業計画及び予算計画の検討
1	・スーパービジョン（相談員）	事業実績の確認 顧客満足度調査の結果確認
3		年度のまとめ（事業報告内容）

2019 年度　大館市社会福祉事業団ﾎｰﾑﾍﾙﾊﾟｰｽﾃｰｼｮﾝ　事業計画

1．運営方針

近年、認知症高齢者は増加しており、また糖尿病などの慢性疾患を抱え地域で暮らす高齢者も見られている。これらの高齢者は、地域住民や医療専門職を含む多職種でのチーム支援が必要となる。ヘルパーステーションでは、多職種連携の一員として、ケアマネジャー等の関係職種と連携を強化し、利用者が不安なく生活ができるようにする。

平成 30 年度の顧客満足度調査からは、概ね高い評価を得ることができたが、ホームヘルパー個々の力量とサービスの標準化には課題も残されており、より体系的なサービスが提供できるよう、引き続きヘルパーのスキルアップに努める。

地域に根差し、利用者が住み慣れた自宅で暮らしていけるよう、またその自宅が「終の棲家」となるよう、安心を届け、充実した日々を送ることができるようサービス提供に努める。

2．重点目標

『わかりやすい記録の書き方』について学ぶ

平成 30 年度に『危険予知・原因分析・再発防止』について学ぶことを目標に取り組んだ。この取り組みの中で行った研修の際、自分たちが作成した報告書（記録）がわかりづらいと感じることがあった。わかりづらい表現をわかりやすい表現に変えることで『危険予知・原因分析・再発防止』の検討がスムーズに行われることに気づいた。したがって、誰が見てもわかりやすい記録を作ることができるよう、学習の機会をつくることを目標とした。

3．年間研修計画

※ 事業所内部で企画する研修内容であり、事業団合同で実施する計画を除く。

※ 重点目標に関連する研修は、随時状況を見ながら追加して開催する。

※「研修目標管理票」にて、経験年数や能力に応じた個別の研修計画を自ら立案、取り組む。年度末に評価をする。

※ 外部研修については、案内等を確認しながら参加する。

月	内部研修
4	・マニュアルの見直し ・安全配慮義務を考慮した移送サービス （福祉有償運送講習参考に）
5	・わかりやすい記録の書き方について学ぶ① ・コミュニケーション力のアップ
6	・接遇・サービスマナー

月	内部研修
7	・わかりやすい記録の書き方について学ぶ②
8	・調理実習 糖尿病に留意した食事
9	・認知症ケア～病気を知り不安無く援助できるようになる（行動・言動・食事など）
10	・危険予知・原因分析・再発防止を学ぶ～振り返り
11	・わかりやすい記録の書き方について学ぶ③
12	・感染症の対応について
1	・コンプライアンス規程(事業団)
2	・救急救命
3	・利用者の疾病を知る 統合失調の行動・言動・メンタルヘルス等

2019 年度　指定居宅介護支援事業所おおたき　事業計画

1．運営方針

平成 30 年 4 月 1 日に介護保険制度の改正ならびに介護報酬の改定が行なわれた。居宅介護支援費の報酬アップがあったものの、当居宅介護支援事業所においては、請求対象となる利用者が漸減しており、事業運営上の大きな課題としてあげられている。新規利用の依頼を受けるためには、地域や医療機関等の信頼の獲得が必要でと考える。そこで、「大館市在宅医療・介護連携推進協議会」や「大館市居宅介護支援事業所連絡会」への参加協力、その他の研修会等への参加を引き続き行い、居宅介護支援事業所として関係機関との連携の機会を増やし、信頼の獲得を図っていく。

また、2019 年度は新規居宅介護支援事業所の開設が予定されている。ケースの背景を考慮するとともに、利用者の意向を確認しながら丁寧かつ慎重にケースの移行を行なっていく。あわせて、新規開設の居宅介護支援事業所との連携・協働により、それぞれのケアマネジャーの力量の向上を図る。

ほか、2019 年 10 月には消費税率の引き上げが予定されている。それに伴う介護保険報酬改定の動向にも目を向け、利用者のサービス利用等が滞らないように配慮していく。

2．重点目標

業務のムダをなくす。

ケアマネジメント業務を行なうにあたり、目の前の業務の対処で精一杯となり、ルーティンで行なうべき業務やそれに関係する記録類が滞る状況が生じることがある。

日々の業務における非効率な業務の抽出を行ない、業務の見直しを図る。

3．年間研修計画

※法人で実施する計画を除く。

※外部研修については、案内の都度参加について検討する。

月	研修テーマ	概　要
4	あいまいになりがちな法令上の知識を学ぶ①	一問一答を組み入れた資料を用いて学ぶ。ケアマネジメントの過程で生じる細かな疑義を理解し、解釈のばらつきや思い込みによるうっかりミスを軽減する。
6	あいまいになりがちな法令上の知識を学ぶ②	
7	あいまいになりがちな法令上の知識を学ぶ③	
8	求められている記録とは何か	制度上、求められている記録とは何かを理解す

月	研修テーマ	概　要
		る。
９	デスカンファレンス	終結したケースの振り返りを行ない、今後のよりよいケアマネジメントにつなげる。
１０	居宅療養管理指導に関する知識を深める①	資料を用いて居宅療養管理指導の仕組みを理解する。
１１	居宅療養管理指導に関する知識を深める②	
不定	スーパービジョン	ケアマネジャーが抱える悩みや課題の解決を行なうと共に、ケアマネジャーとしてのスキルアップを図る。
不定	事例検討会	事例に焦点を当て、そのケースの課題解決に向かって様々な意見を出し合う。

４．その他

・包括支援センターが主催する「包括圏域居宅連絡会」への参加
・同じく「地域ネットワーク協力員」としての活動
・その他包括支援センター事業への協力
・大館市在宅医療・介護連携推進協議会の活動への参加協力
・他法人の居宅介護支援事業所との事例検討会開催

2019 年度　大館市地域包括支援センターおおたき　事業計画

【包括的支援事業】

1．運営方針

高齢化に伴い要支援・要介護者等の増加、医療ニーズや認知症高齢者への対応など、地域のニーズは年々多様化している。

地域包括支援センターは、高齢者をはじめとする地域住民が住み慣れた地域で自立して生活していくことを実現するため、4 つの機能（総合相談支援、権利擁護、包括的継続的ケアマネジメント支援、介護予防支援）の実践、そして地域包括ケアシステムの構築に向けた取り組みを行っている。

団塊の世代が 75 歳以上となる 2025 年に向け、社会では様々な動きがあり、平成 30 年度介護保険法の改正では、質の高い介護サービス提供の体制を整備することを目的に介護報酬が改定された。

介護保険サービス（専門職）によるサービス提供は、利用者が限られる将来が予想される中、自立支援や介護予防への取り組みを強化すると共に、地域に必要な社会資源の提言、地域のネットワークづくりや生活支援体制を整備していくことがより重要となる。

大館市では包括圏域が再編成され、2019 年度からは十二所・上川沿地区の 2 か所が当センターの担当地区となり範囲は縮小される。将来に目を向けて専門機関や地域と連携・協働し支援体制の構築を図っていきたい。

2．重点目標

地域とのつながりを強化する

民生児童委員や福祉員会議など地域へ積極的に足を運ぶ機会を持ち、地域とのつながりを強化することで、センターの機能を発揮し地域住民の支援につなげる。

3．　事業内容

（1）　介護予防支援および介護予防ケアマネジメント

（2）　総合相談支援業務

（3）　権利擁護業務

（4）　包括的・継続的ケアマネジメント支援事業

（5）　地域ケア（個別）会議の開催

（6）　在宅医療・介護連携推進事業

「大館市在宅医療・介護連携推進協議会」への参加

（7）　認知症施策推進事業

認知症予防教室の開催や認知症サポーター養成講座・認知症カフェの実施、認

知症地域支援推進員としての活動

【生活支援体制整備事業】

1．運営方針

平成 30 年度は、市内の第 1 層・第 2 層と連携・協働しながら大館市全域かつ担当地区における支え合いの推進を目的とし、各地で勉強会や説明会を開催し事業の情報発信と、通いの場づくり（サロン）の後方支援に努めてきた。また、「十二所地区地域支え合い推進会議」ではおおまかに目指す地域像の共有を図り、数ある地域ニーズのなかから、課題解決の優先順位を定めて協議を進めている。

今後、十二所地区では地域支え合い推進会議の委員と連携しながら、計画的に居場所づくりの創出を支援し、地域住民の社会参加の促進と介護予防を進めていく。また、「さわやかサポーター（助け合いの講習を受講した人）」のフォローアップとして有償ボランティアの立ち上げ支援や情報交換会を開催する。

上川沿地区では、地区内に所在する 2 つの社会福祉法人と連携しながら、地域住民を対象とした勉強会の開催と、本事業の情報発信を重点的に進め、地域支え合い推進会議を設置する。

1．重点目標

（1）上川沿地区の地域支え合い推進会議を設置する。

① 町内会長連絡協議会を通じて事業説明を行い、本事業への理解を深める。

② 地域住民への案内方法を検討し、地域住民を対象とした勉強会を開催する。

③ 委員の人選を行い、地域支え合い推進会議を立ち上げる。

（2）十二所地区地域支え合い推進会議や協力してくれるさわやかサポーターと一緒に居場所づくりを計画的にすすめ、必要に応じて第 1 層協議体へ提言する。

① 居場所づくりにおける目標を明確にし、地域へのはたらきかけや担い手の発掘について具体策を検討する。

② 居場所づくりに積極的な地域から立ち上げ支援を行い、その評価を行う。

③ さわやかサポーターのフォローアップとして支え合い情報交換会を開催する。

（3）第 1 層の活動と連携し、地区の支え合いを推進する。

① 事業の啓発、ニーズの把握と担い手の掘り起こし（第 2 層圏域ごとに住民向けフォーラムの開催）

② 現在開催されているサロンの継続支援として体操のしかた講座を開催する。

③ 有償ボランティア団体の立ち上げ支援として勉強会を開催する。

2019 年度　生活支援体制整備事業（第 2 層）年間計画

月/地区	十二所地区	上川沿地区	第 1 層（市全域）との連携
4		・様々な主体へ声掛け、勉強会開催案内を開始	・第 2 層圏域ごとの住民向けフォーラムの開催月の検討
5	・地域支え合い推進会議		・大館市支え合い推進会議へ参加 ・有償ボランティア立ち上げ勉強会
6	・居場所づくり支援	・上川沿地区勉強会開催	・サロンで、みんなでできる体操講座（仮称）
7	・さわやかサポーターのフォローアップ（支え合い情報交換会）	・地域支え合い推進会議の委員の検討	・大館市支え合い推進会議へ参加
8	・地域支え合い推進会議		・居場所を立ち上げるための勉強会
9		・地域支え合い推進会議設置	・大館市支え合い推進会議へ参加
10	・地域支え合い推進会議 任期満了に伴う委員の検討		
11			・大館市支え合い推進会議へ参加
12		・地域支え合い推進会議	・サロンで、みんなでできる体操講座（仮称）
1	・地域支え合い推進会議		・大館市支え合い推進会議へ参加
2			
3		・地域支え合い推進会議	・大館市支え合い推進会議へ参加

【その他の事業】

1．重点目標

地域高齢者に対し社会参加の呼びかけ、地域住民に向けて地域包括支援センターの活動周知を行い、介護予防や支え合う地域づくりの普及啓発活動を行う。

2. 活動内容

(1) 生きがい健康づくり支援事業

担当圏域の高齢者の地域参加を促し、生活に生きがいやハリを与えることや、心身の健康づくりを支援する。

【活動内容】 脳トレーニング・軽体操・レクリエーションなど

(2) 家族族介護者教室

介護に携わる家族を主に対象とし、要介護状態におけるそれぞれの症状や特性の習得および介護者間の情報共有や交流を図ることにより、在宅介護を支援する。

3. 年間活動予定

事　業	場　所	回　数
生きがい健康づくり支援事業 (年間 51 回)	北部シルバーエリアコミュニティセンター	12
	十二所公民館	4
	五輪岱自治会館(軽井沢)	4
	別所会館	4
	沢尻生活センター	3
	上新町会館	3
	曲田自治会館	3
	上川沿公民館	4
	特別養護老人ホーム山館苑	4
	根下戸会館	3
	舟場会館	4
	その他の地区	3
家族介護者教室(年間 10 回)	十二所地区 6 回、上川沿地区 4 回を予定	10
認知症予防教室(年 1 回)	北部シルバーエリアコミュニティセンター	1

(1) その他の地域活動など

① 地域ネットワーク協力員会議の開催

② 各地区民生児童委員協議会や福祉員会議への参加

③ 地域主体のサロンや各活動への参加協力

(2) 会議など

① 福祉包括連絡会・・・月 1 回

② 部門会議・・・月 1 回

③ ミーティング・・・週１回

④ 包括圏域居宅連絡会・・・月１回

担当圏域内の居宅介護支援事業所（おおたき・くらす・山王台）と定例で連絡会を開催し、情報共有やケアマネジャー支援を目的とし事例検討などを実施

2019 年度　大館市ケアハウスほうおう　事業計画

1. 運営方針

（1）大館市ケアハウスほうおう（一般型）

ケアハウスは自立した生活を送ることのできる高齢者が、24 時間安心して生活できるように管理運営されている軽費老人ホームである。共同生活といえども、入居者個々の自主性を尊重し、入居者がその人らしく、生き生きとした生活を送ることができるよう支援する。

一般型の入居者の高齢化と介護度の重度化がみられている。介護保険を利用しケアハウスでの生活を継続しているが、介護保険では補えない生活課題も見られるようになってきている。包括支援センターや居宅支援事業所と連携を取りながら、より生活に密着した細かいアセスメントを行い、安心して自立した生活が送れるよう支援する。

平成 30 年度は一般型入居者の受診状況の把握と、緊急時の受診体制の流れについて整理した。その中で家族との連携や、情報の整理、新しく情報収集が必要と思われる事項も浮かび上がった。平成 30 年度に続き、緊急時に備えスムーズな対応を行うための環境整備を行う。

（2）特定施設入居者生活介護事業

平成 24 年度からケアハウス 50 床のうち 20 床について、「特定施設入居者生活介護事業」を導入した。入浴、排泄、食事、その他生活全般に渡り、契約に基づき介護サービスの提供がなされている。

介護度が重度になり、認知症による行動・心理症状への対応、医療行為の必要性や、看取り介護の部分で対応が難しくなるケースがみられた。そのため、特別養護老人ホームやグループホームへの移設を希望する家族も増えている。移設にあたっては、遠方に住んでいる家族が、入居者の生活状況と健康状態を把握し理解できるよう、日ごろから丁寧な説明が求められる。入居者の状態にあった援助が選択できるよう、家族との連絡を密に図っていく。

また、援助に対するニーズの幅も広がっており、職員の介護技術向上が求められる。新しいニーズに対応できるよう計画的に研修を進めていく。他、新任職員に対する育成システムを整える。

（3）配食サービス事業

配食サービスは 65 歳以上の単身者やこれに準ずる世帯の高齢者や身体障害者で、老衰、心身の障害及び難病などの理由で食事の調理が困難な人の自宅を定期的に訪問し、栄養バランスの取れた食事を調理し提供するとともに安否確認を行うサービスである。

昔と比べて、今の高齢者は明らかに若く、元気であり、喫緊の課題として介護を必要としない人、まだまだ、住み慣れた自宅で元気に暮らしたい人、介護が必要であっても、在宅で暮らしたい人が多くいる。

現段階では栄養がとれていても、今後低栄養になるリスクのある地域高齢者、老化による健康障害に陥りやすい状態の人たちの予防を目的として、栄養教育の教材としての配食の役割をご理解いただけるように取り組む。

2. 重点目標

（1）介護部門

「新任職員が独り立ちする為に必要な教育基準を考える」

ケアハウスでは新任職員が独り立ちするための教育基準がなく、一定の時間の経過と共に独り立ちさせている状況である。明確な評価基準や確認方法がない中で、新任職員も指導する側の職員も不安を感じて業務にあたっていた。

このため、新任職員が安心して次のステップに進めるよう新任職員の教育基準を考える。

（2）看護部門、相談部門

「ケースファイルの整理と情報提供書の見直しを行う」

平成 30 年度、緊急時対応手順の見直しを行った。その際、緊急時の必要物品、情報が整理されておらず収集するのに時間を要する状況であった。

2019 年度は、夜間帯の少ない人数でも速やかに情報収集ができ、情報提供の内容が統一できるようにケースファイルの整理と情報提供書の見直しを行う。

（3）栄養部門

「バイキング食の充実を図る」

嗜好調査や顧客満足度調査において、行事食やバイキング食については例年好評であり、内容についての要望もたくさんいただいている。普段の食事では提供が難しい食材や、メニューを使用し、目の前で職員が調理する等で、食事への意欲や笑顔を引き出せるよう取り組みたい。

（4）事務部門

「大館市への設備機器等更新修繕の実施要望の継続」

暖房機器をはじめ各種設備が経年劣化に伴い老朽化してきている。また、建物自体も老朽化し、各種設備に限らず様々な不具合が建物内で発生することが多くなっている。それらの修繕・更新について、建物の所有者である大館市に随時要望し、現在の指定管理契約期間中の完了をめざす。

3. 年間研修計画

月	内部研修	外部研修	
	全職種共通	施設長・相談員・事務	看護師・栄養士・介護員
4	腰痛予防 倫理及び法令順守		
5	介護予防	・福祉保健施設・事業者等職員研修	
6	プライバシーの保護		・栄養士県北地区研修会
7	身体的拘束の防止		・県老人福祉施設職員研修 ・社会福祉施設における労働災害防止等講習会
8		・相談職員研修 ・県北地区老施協施設長研修	・高齢者虐待防止セミナー
9	認知症の理解		・福祉保健施設、事業者等看護職員研修
10	感染症とまん延予防 事故発生の予防	・東北ブロック軽費老人ホーム研修 ・県北地区老人福祉施設職員研修会	・栄養指導技術研修会
11		・県北地区相談員部会研修 ・老人福祉施設協議会研修Ⅰ ・秋田県老人福祉施設協議会決算セミナー	・社会福祉施設における感染症対策研修会

月	内 部 研 修	外 部 研 修	
	全職種共通	施設長･相談員･事務	看護師･栄養士･介護員
12			・大館福祉環境部管内給食施設関係者研修会
1	身体的拘束の防止		
2		・養護・軽費・ケアハウス研修	
3		・県老人福祉施設長研修会Ⅱ	

4. 年間行事・給食・管理計画

月	行 事	行事食	相談･栄養･看護部門	管理部門
4	みんなで作品作り みんなのおやつタイム バイキング お花見ツアー 外食ツアー	バイキング食		
5	みんなで作品作り みんなのおやつタイム バイキング 端午の節句	バイキング食 柏餅		防災訓練
6	みんなで作品作り みんなのおやつタイム 外食ツアー		嗜好調査	ガラス清掃
7	みんなの勉強会 みんなのおやつタイム お楽しみ昼食会 成章小学校(2･3 年生)交流会	バーベキュー		入居者健康診断
8	夏祭り バイキング 外食ツアー	野外特別メニュー バイキング食		
9	みんなで作品作り みんなのおやつタイム 敬老会 彼岸	祝膳 おはぎ		施設内ワックス掛け 結核検診

月	行　事	行事食	相談・栄養・看護部門	管理部門
10	みんなで作品作り みんなのおやつタイム 日帰りバス旅行 きりたんぽ会	きりたんぽ	入居者相談会	防災訓練（総合）
11	みんなで作品作り みんなのおやつタイム 外食ツアー バイキング	バイキング食		インフルエンザ予防接種 ガラス清掃
12	みんなの勉強会 みんなのおやつタイム クリスマス会、森のおうち交流会 外食ツアー 年越し	クリスマスバイキング 年越し膳		顧客満足度調査 居室蛍光灯カバー清掃
1	正月 だまこ鍋	正月膳 だまこ鍋		
2	開設記念食事会 節分 バレンタイン	寿司 豆 チョコ		施設内ワックス掛け
3	ひな祭り 彼岸 バイキング	ちらし寿司・さくら餅 ぼた餅 バイキング食		空調機器清掃 ろ過機保守点検 暖房機保守点検 消防設備保守点検

2019 年度　大館市立老人福祉センター　事業計画

1．運営方針

(1) 老人福祉センターとして、高齢者に関わる情報の提供や各種の相談に応じながら、高齢者の健康増進及びレクリエーションのための便宜を総合的に供与する。

(2) 公共施設として高齢者をはじめ市民の方々の生きがいと健康づくりの場として活用されるよう、接客・接遇の向上を図り、親しまれる施設づくりに努める。

2．重点目標

(1) 通年での安定的な来館者数の確保に努める。

① 年間来館者数 42,000 人（3,500 人／月平均、125 人/日）の達成

② 施設紹介の PR(のぼりの設置、広報掲載、他　)の実施

③ ホームページでの情報発信(行事予定、施設館内、施設周辺の風景等)

④ 変わり風呂の実施(7月27日土用の丑の日、11月26 日いい風呂の日)

⑤ 大館きりたんぽまつりへの協賛(まつりチケット購入者の入浴料割引)

⑥ ポスターの掲示(回数券の発行、トレーニング機器の設置等)

(2) 施設内外の環境整備を推進する。

① 館内外のきめ細かな清掃と整理整頓を実施する。

② 設備機器の日常点検に努め、不具合等の早期発見によりご利用者に係る不便を回避する。

3．事業内容

(1) サービス内容：入浴、休憩、介護等の情報発信、相談の受付他

(2) 入浴無料日：≪毎週水曜日≫要支援及び要介護認定者・身障手帳所持者
≪9 月 16 日敬老の日≫高齢者（60 歳以上）

(3) 回数券の発行：高齢者 10 回券（11 枚綴り）、20 回券（23 枚綴り）
一般 10 回券（11 枚綴り）

(4) 健康づくりの推進:マッサージ機及びトレーニング機器の使用無料

(5) 館内環境整備:日常清掃及び特別清掃、浴室消毒の実施、廊下ワックス掛け

(6) 苦情・要望への対応:目安箱の設置と回答の掲示、市担当課への月次報告

(7) 委託業務:日直業務、警備システム、日常清掃、特別清掃(月2回)、廊下ワックス掛、貯水槽清掃、水質検査、浄化槽清掃汲取り、塵芥収集運搬、敷地内除雪、レジオネラ属菌検査

2019 年度　大館市ふれあいセンターやまびこ　事業計画

1. 運営方針

(1) 施設設備の安全、充実に努め、保育所、幼稚園、小・中学校、老人クラブ、子育てグループ等、各種団体の利用促進を図る。

(2) 健康づくり、生きがいづくりの場として県コミュニテイセンター・関係各施設や地域と連携を図り、幼児から高齢者までの各年代層が自然な形で交流できるよう多世代交流事業の展開を図る。

(3) 放課後児童健全育成事業として「成章にこにこクラブ」を開設し、放課後の学童に安らぎの場、学びの場を提供し、学童の心身の健全育成に努める。

(4) 乳幼児保育施設として開設している「成章保育ルーム森のおうち」は、家庭、地域との連携を図りながら、入所する児童の健全な心身の発達を図るとともに、入所児の保護者や子育て家庭に対する支援を行っていく。

2. 重点目標

(1) 関係団体や地域のニーズを考慮し、創意工夫に努め、子育て中の親子や、一般の方などの多くの利用者の触れ合いの場として、いつでも誰でも利用できるよう、利用者の側に立ったサービスを提供する。

(2) 県コミュニテイセンターでの多世代交流や、事業所内の高齢者施設の利用者と積極的に交流を行う。

(3) 成章にこにこクラブは利用者と常にコミュニケーションをとりながら、利用しやすい、話しやすい環境作りを実施していく。

(4) 成章保育ルーム森のおうちは、入所児の保護者に対する支援及び子育て家庭に対する様々な支援を行う役割を担うとともに、入所児童が様々な人と関わる中で、自主、自立及び協調の気持ちを養い、一人一人が生き生きと生活できる力を育てていく。

(5) 常に施設設備の安全点検を行い、利用者の事故防止に努めるとともに、不審者対策、防災訓練、避難訓練、交通指導を実施し非常事態に備える。

3. 事業内容

(1)　放課後児童クラブ「成章にこにこクラブ」

放課後の学童に安らぎの場、学びの場を提供し、学童の心身の健全育成を図る。

平日	土曜日及び学校休業日	利用料
放課後～19 時迄	8 時～19 時迄	3,000 円

※　2人目以降は 1,500 円

(2) 成章保育ルーム森のおうち

・休園日　日曜、祝祭日、年末年始(12 月 29 日～1 月 3 日)

・保育時間は午前 8 時～午後 6 時とし、家庭支援を図っていく。

4. 2019 年度　にこにこクラブ行事計画

月	行 事 内 容	
4	５日（金）	にこにこクラブ開講式
	中旬	新入生を迎える会
	下旬	避難訓練
5	上旬	じゃがいも植え
	下旬	さつま芋苗植え
6	上旬	おやつ作り
	中旬	誕生日会（４・５・６・月生まれの人）
	下旬	七夕の飾り作り
7	５日（金）	七夕集会
	中旬	じゃがいもの収穫
	下旬	カレークッキング
8	上旬	どろだんごつくりに挑戦しよう会
	３日（土）	事業団［夏まつり］
	中旬	流しそうめん大会
		総合避難訓練
	下旬	スイカ割り（森のおうち・ケアハウスと交流）
9	４日（水）	おやつ作り
	２５日（水）	誕生日会（７・８・９月生まれ）
	下旬～	ハロウィン制作
10	上旬	避難訓練
		野外活動・さつま芋の収穫
	中旬	野外活動・バス遠足
	３１日（木）	ハロウィンパーティ
11	上旬	焼きいも会（森のおうち・ケアハウスと交流）
	６日（水）	おやつ作り
	２７日（水）	誕生日会（１０・１１・１２月生まれ）
12	２４日（火）	クリスマス会
	２７日（金）	にこにこクラブ忘年会

月	行 事 内 容
1	４日（土）　平成 32 年度にこクラ会員募集開始 上旬　お正月のあそび 作って食べよう会
2	３日（月）　節分・豆まき 中旬　避難訓練 １９日（水）　誕生日会（１・２・３月生まれ）
3	３日（火）　ひなまつり会 ４日（水）　お別れ会 中旬　にこにこクラブ閉講式 下旬　肩たたき会（ケアハウスと交流）

2019 年度　年間事業計画（成章保育ルーム森のおうち）

～緑いっぱい！！　わくわく・どきどき・森のおうち～

保育目標　：自然豊かな環境の中で豊かな感性や探究心を育て、多くの人々との関わりの中で自主、自立及び協調の態度を養い、一人ひとりが生き生きと生活できる力を育てる。

目　指　す　子どもの姿

〇健康で明るく、のびのびと行動できる子ども　〇友だちと仲良く遊べる子ども
〇心豊かで思いやりのある子ども　〇地域や自然に親しむ子ども

月	行事	地域･学校関連
4	・入園式 ・合同避難訓練（にこクラ） ・交通安全教室	
5	・春ピクニック 〇保育参観	・さつま芋植え（世代間交流事業）
6	・歯科検診 ・ピクニック ・サッカー教室（交流保育） 〇親子遠足	・成章学区保・小連携委員会
7	・七夕の集い 〇夕涼み会 ・サッカー教室（交流保育） ・川遊び（5 歳児交流）	

月	行事	地域・学校関連
8	・年長児お泊まり保育 ・プール遊び（交流保育） ・スイカ割り ・総合避難訓練 ・サッカー教室（交流保育）	・事業団夏祭り
9	・サッカー教室（交流保育） ・秋ピクニック ○健康診断	・保・小ふれあい交流会
10	・サッカー教室（交流保育） ・就学時健診（5 歳児） ・合同避難訓練（にこクラ）	・コミセンさつま芋掘り （世代間交流事業） ・成章小就学時健康診断（５歳児）
11	○親子虫歯予防教室 ・合同防犯訓練（にこクラ）	・ディサービス大滝訪問 ・成章小体験入学（５歳児）
12	○お楽しみ会 ・クリスマス会	・ケアハウス訪問 ・つくし苑訪問 ・成章園訪問
1	・OB 会森のおうち卒園児（1 年生）と交流 ○保育参観 ・合同防犯訓練（にこクラ）	・にこにこクラブ一日体験 （5 歳児）
2	・節分豆まき会 ○次年度入所児健康診断 ・合同避難訓練（にこクラ）	・成章小体験入学（5 歳児）
3	○ひな祭りお茶会（祖父母交流） ・お別れ遠足 ○卒園式（予定）	・ケアハウス訪問

2019 年度　大館市へき地保育所　事業計画

平成22年4月より、へき地保育所を大館市から指定管理者として受託しており、現在は第2期の5年目をむかえている。

少子化の加速、世帯構造の変化が顕著になってきている昨今の中にあって、4月より新たに2歳児 35 名を含む 159 名の児童を迎え、地域との連携を大切にしながら、地域に根ざした保育を目指す。

1. 運営方針

(1) 児童福祉法、児童福祉施設最低基準に基づき、子どもの最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進し、社会的責任を果す。

(2) 地方自治法、消防法、大館市へき地保育所設置条例、個人保護条例など関係するすべての法令を遵守し、運営の適正化を図る。

(3) 保育従事者は、保育士倫理綱領に基づき、子どもの人権や人格を尊重するとともに、公的保育・教育を担う自覚をもって、保育所保育指針に準拠した保育を計画、実施する。

(4) 質の高い保育を提供できるよう、保育環境の整備、職員の研修の保障に努める。

(5) 関連機関との連携を図り、保育施設としての専門性を高めるとともに、利用者の要望に対応する。

(6) 開かれた社会資源として、地域との交流や連携を積極的に図り、施設や機能を提供する。

(7) 利用者への情報提供及び開示を積極的に行い、説明責任を果すとともに、保護者が適切かつ円滑に利用できるようにする。

(8) 利用者や地域住民の要望や意見を把握したり、公正かつ客観的な評価、市の調査を受けたりする体制を整え、運営や保育の改善に努める。

(9) これまでの各園の保育方針、地域との信頼関係等を継承する。

2. 事業内容

(1) 保育方針

へき地保育所は、地域の幼児教育施設として住民の信頼が厚く、地域に根ざした保育所として機能してきた。

2019 年度も社会や利用者のニーズに対応できる、より質の高い保育をめざす。

(2) 職員研修の確保

① 園内研修の充実

② 市や県の保育実地指導を受ける体制づくり

③ 年次研修（初任者研修、5年経験者研修、10年経験者研修）への積極的な参

加

④ 関連機関への加盟（保育士会、保育協議会等）

⑤ 外部団体の研修への参加

(3) 2歳児の保育への配慮（未満児保育と3歳以上の集団的な保育の区別）

① 個別の配慮ができる生活の流れ

② 発達に応じた施設整備（トイレ、畳、体を洗うお湯など）

③ 個別の指導計画（月案）

(4) 保育所保育指針、幼稚園教育要領に準拠した保育内容

① 発達に応じた保育が保障されるよう年齢別保育、担任制を基本とする。

② 最低限必要な書類、資料の整備

③ 保育課程の編成、保育計画（年間指導計画、月案、週日案、保育日誌）、児童票

④ 保育所児童保育要録の作成と小学校長への送付

(5) 発達上課題が見られる子ども、特に配慮を必要とする子どもへ細やかな対応ができる職員体制

① 保育補助職員の配置

② ひまわり園の活用、専門機関の指導を受ける体制

③ 個別の支援計画の作成

④ 就学支援

⑤ 発達上課題が見られる子どもの保育

⑥ 長時間保育、土曜保育

⑦ 次世代育成支援、世代間交流

(6) 研修参加のための、代替職員、予算（研修費、旅費）の確保

(7) 自己評価の実施、苦情解決システムの構築

① 第3者委員の設置

② 苦情解決システム

3. 平成 30 年度在園児数

平成 31 年 3 月 1 日現在

No.	保育所名	2 歳児	3 歳児	4 歳児	5 歳児	計
1	二井田保育所	3	3	5	9	20
2	真中保育所	4	4	3	3	14
3	下川沿保育所	2	9	5	10	26
4	沼館保育所	6	5	7	4	22

No.	保育所名	2 歳児	3 歳児	4 歳児	5 歳児	計
5	花岡保育所	3	3	8	5	19
6	矢立保育所	1	2	5	2	10
7	長木保育所	7	21	10	15	53
	合　計	26	47	43	48	164

4. 2019 年度入園申込数

平成 31 年 3 月 1 日現在

No.	保育所名	2 歳児	3 歳児	4 歳児	5 歳児	計	増減
1	二井田保育所	3	5	3	5	16	▲4
2	真中保育所	1	4	4	3	12	▲2
3	下川沿保育所	8	4	9	5	26	0
4	沼館保育所	5	6	5	7	23	1
5	花岡保育所	3	3	4	8	18	▲1
6	矢立保育所		1	2	5	8	▲2
7	長木保育所	15	10	21	10	56	3
	合　計	35	33	48	43	159	
	増　減	9	▲14	5	▲5		▲5

2019 年度　年間事業計画（二井田保育所）

～気持ちが伝わるってうれしいね！みんなと遊ぶって楽しいね～

保育目標：心を広げ 夢を持ち いきいきと活動することを通して生きる力の基礎を育てる

目指す子どもの姿：〇いきいきと遊べる子　〇豊かに表現できる子

〇友達と仲良く遊べる子　〇地域との触れ合いを楽しめる子

月	行　　事	地域・学校関連
4	・入園式 保護者会総会 ・新入児歓迎会 ・子どもの日祝会	
5	・交通安全教室 ・保育参観 ・足型とり ・保護者早朝草取り奉仕	・南小学区保小連絡協議会 (1 年生の授業参観・情報交換) ・年長児さつま芋苗植え（北部エリア世代間交流事業）
6	・歯科検診 ・運動会	・地区運動会
7	・七夕集会 ・個人面談 ・プール開き ・交流保育（真中保育所とブルーベリー摘み）	・ちびっ子夏祭り （公民館事業・有志参加）
8	・交流保育（真中保育所でプール） ・総合防犯訓練	・保育体験・保育所見学 （南小学校教諭）
9	・親子レクレーション ・健康診断 ・交流保育（真中保育所とりんごがり） ・保護者早朝草取り奉仕	・敬老会参加（年長・中児）
10	・歩き遠足 ・総合避難訓練 ・祖父母交流焼き芋会 ・ハロウィン	・南小ふれあい交流会 （南小 1.2 年生と年長児） ・小学校就学時健診（年長児） ・年長児さつま芋収穫（北部エリア世代間交流事業） ・南小学習発表会予行参観

月	行　　事	地域・学校関連
11	・親子歯科講習会 ・祖父母交流おにぎり会食 ・七五三集会	・公民館文化祭参加（全園児）
12	・遊戯会 ・クリスマス会	
1	・保育参観 ・交流保育（真中保育所と）	・ちびっ子冬祭り（公民館事業・有志参加） ・南小体験入学（年長児）
2	・節分集会 ・2019 年度入園児健康診断 説明会 ・交流保育（真中保育所と） ・卒園記念写真撮影 ・足型とり	
3	・祖父母交流ひな祭り会 ・お別れ会 ・総合避難訓練 ・年長児親子お楽しみ会 ・祖父母卒園式・修了式予行参観 ・卒園式・修了式	・地域交流ひな祭り会（真中公民館ふれあい学級） ・南小学区保小連絡協議会 （1 年生の授業参観・情報交換） ・保育要録送付(南小学校)

毎月の行事・・・交通安全指導・避難模擬消火訓練・防犯訓練・身体測定・誕生会

2019 年度　年間事業計画（真中保育所）

～気持ちが伝わるってうれしいね！みんなと遊ぶって楽しいね～

保育目標：心を広げ 夢を持ち いきいきと活動することを通して生きる力の基礎を育てる

目指す子どもの姿：〇生き生きと遊べる子　〇豊かに表現できる子

〇友達と仲良く遊べる子　〇地域との触れ合いを楽しめる子

月	行　事	地域・学校関連
4	・入園式 保護者会総会 ・新入児歓迎会	
5	・子どもの日祝会 ・祖父母交流会(さつまいも.野菜の苗植え) ・保育参観 ・交通安全教室 ・早朝作業活動(草刈り.草取り) ・足型取り	・南小学区保小連絡協議会 (1 年生の授業参観・情報交換) ・JA 訪問(さつま芋の苗をいただきに行く)
6	・運動会 ・歯科検診 ・早朝作業活動（プール掃除、草刈り）	・真中地区運動会参加 ・ひまわりの種.苗植え（真中公民館） ・ふれあい交流学習(南中学生来園)
7	・七夕集会 ・個人面談 ・交流保育（二井田保育所とブルーベリー摘み）	・真中地区シルバー人材センター会員による草刈り.草取り
8	・プール参観 ・交流保育(二井田保育所とプール)	・いきいき学級と交流会 (真中公民館) ・保育体験・保育所見学 （南小学校教諭）
9	・親子レクレーション ・交流保育(花岡、矢立保育所から年長児) ・健康診断 ・早朝作業活動(草刈り.草取り) ・交流保育（二井田保育所とりんごがり） ・交流保育(沼館保育所から)	・敬老会で遊戯披露 ・ひまわりの種収穫(真中公民館)
10	・歩き遠足 ・祖父母交流会（さつまいも掘り） ・総合防犯訓練	・ふれあい交流会(南小 1.2 年生と年長児) ・南小学校.学習発表会予行参観

月	行　事	地域･学校関連
	・焼いも会 ・ハロウィン	・南小学校.就学時健診(年長児)
11	・親子歯科講習会 ・七五三祝い会 ・総合避難訓練	・公民館文化祭参加（全園児）
12	・遊戯会 ・クリスマス会	・遊戯会 (地域の方・いきいき学級)
1	・かるた大会 ・保育参観 ・交流保育(二井田保育所と)	・お寺見学(源守院)
2	・節分集会 ・足型取り ・H31 年度入所児健康診断・入所説明会 ・交流保育(二井田保育所と) ・卒園・修了記念写真撮影	・南小学校.体験入学(年長児) ・いきいき学級と交流会(真中公民館)
3	・ひな祭り会 ・お別れ会 ・総合避難訓練 ・卒園式.修了式	・南小学区保小連絡協議会 (1 年生の授業参観・情報交換) ・保育要録送付(南小学校)

毎月の行事･･･交通安全指導･避難模擬消火訓練･防犯訓練･身体測定･誕生会

2019 年度　年間事業計画（下川沿保育所）

～えがおでげんきにのびのびと～

保育目標　１．健やかな体と心を持つ子　　２．豊かな感性と創造性にあふれる子
　　３．自分なりに考える子　　４．地域との触れ合いを楽しめる子

月	行事	地域・学校関連
4	・入園式・進級式 ・子どもの日祝会 ・じゃがいも種植え	
5	・さつま芋苗植え ・交通安全教室 ・保育参観日・保護者会総会・クラス懇談	
6	・親子バス遠足 ・歯科検診 ・祖父母草取り交流会	・地区親睦運動会 ・川口小学校と交流 ・高齢者学級草取り交流会
7	・七夕集会 ・プール開き ・夏祭り ・PTA 清掃奉仕	・下川沿地区合同研修会
8	・総合避難訓練	
9	・健康診断 ・運動会 ・保護者会清掃奉仕	・敬老会参加（年長組）
10	・歩き遠足 ・さつま芋掘り ・親子ふれあい体操（年中組）	・地域防犯パレード参加 ・公民館文化祭参加 ・小学校就学時健診
11	・2019 年度入所児童募集 ・保育参観日 ・親子歯磨き講習会	
12	・発表会 ・クリスマス会	
1	・保護者会除雪奉仕	

月	行事	地域･学校関連
２	・2019 年度入所時健康診断・説明会 ・豆まき ・お茶と和菓子の会（祖父母交流会） ・総合避難訓練（通報）	・小学校１年生との交流会 ・高齢者学級との交流会（お茶会）
３	・ひな祭り会 ・お別れ会 ・卒園式・修了式	・小学校情報交換

毎月の行事・・・交通安全指導、避難訓練、身長体重測定、誕生会

2019 年度　年間事業計画（沼館保育所）

～地域・自然に親しみ、心豊かにたくましく～

保育目標　：　共に、よりよく生きようとする力を育む

子どもの姿　１．生き生きと遊べる子　　２．友達と仲良く遊べる子

３．豊かに表現できる子　　４．地域との触れ合いを楽しめる子

月	行事	地域･学校関連
4	○入所式・保護者会総会　○交通安全教室	
5	○こどもの日祝会　○ジャガ芋植え　○個人面談	○ さつま芋苗植え・草取り（老人会交流） ○なかよしお風呂（５歳児）
6	○歯科検診 ○親子遠足	○なかよしお風呂　（４歳児）　○ ○下川沿保育所交流会
7	○プール開き　○七夕集会（祖父母交流） ○保育参観	○沼館地区運動会参加
8	○夏祭り会　○ジャガ芋掘り　○総合避難訓練	
9	○おみこし練り歩き　○りんご狩り ○下川沿保育所交流　○健康診断（児童のみ） ○歩き遠足	○地区敬老会参加 ○なかよしお風呂（３歳児）
10	○運動会　○防犯訓練教室 ○焼き芋会（祖父母）	○下川沿保育所交流会 ○芋掘り（老人会） ○沼館地区総合避難訓練参加
11	○次年度入所児募集開始 ○親子歯科講習会・保育参観	○地区公民館祭参加
12	○ゆうぎ発表会　○クリスマス会	
1	○次年度入所児健康診断・説明会・個人面接 ○個人面談	
2	○豆まき（節分）○お別れ会　○総合避難訓練	
3	○ひな祭りお茶会○修了式	○小学校交流会

※毎月の行事　　：　交通指導・身体測定・避難訓練・防災訓練・誕生会

※年間交流事業　：小学校や他園・地域交流

2019 年度　年間事業計画（花岡保育所）

瞳　きらきら　　心　どきどき　　体　わくわく

保育目標：好きな遊びを心ゆくまで楽しむことを通して、生きる力の基礎を育てる
目指す子どもの姿：〇生き生きと遊べる子　　〇豊かに表現できる子
〇友達と仲良く遊べる子　〇地域との触れ合いを楽しめる子

月	行　事	地 域･学 校 関 連
4	入所式・進級式 保護者会総会 絵本読み聞かせ・矢立保育所交流①	花岡小学校　入学式
5	保育参観 絵本読み聞かせ・矢立保育所交流②	花岡小学校運動会（５歳児参加） 保小連絡協議会① 北陽中学校職場体験 地域交流①畑作り
6	交通安全教室 親子バス遠足 歯科検診 石田ローズガーデン見学 絵本読み聞かせ・矢立保育所交流③	神山荘シルバーオリンピック参加（３．４．５歳児） 保小交流①七夕交流
7	保小交流　七夕交流会 夕涼み会 ブルーベリー狩り	地域交流②夕涼み会
8	総合避難訓練（消防士依頼） 北教育事務所要請訪	地域交流③じゃが芋ほり
9	健康診断 運動会 りんご狩り（５歳児赤石玉光園）	敬老会（５歳児おゆうぎ参加） 地域交流④運動会 花岡小学校学習発表会
10	秋の遠足 矢立保育所交流⑤	年長児就学時健診 地域交流⑤さつま芋ほり 栗拾い（成田さん宅）
11	七五三詣り 親子虫歯予防講習会	花岡地区産業文化祭（４・５歳児出演） りんご狩り（安部さん宅）

月	行　事	地 域･学 校 関 連
	防犯訓練（警察官依頼） 引き渡し訓練 個人面談	
12	おゆうぎ会 祖父母交流 クリスマス会・サンドイッチ会食	地域交流⑥クリスマス会 保小連絡協議会②
1	保育参観日	保小交流②　新春かるた大会（５歳児参加）
2	豆まき 健康診断・面接・説明会 矢立保育所交流⑥ 卒園・修了記念写真撮影	花岡小学校１日体験入学 第三者評価委員会
3	ひなまつりお茶会・会食 お別れ会 卒園式・修了式	花岡小学校卒業式 地域交流⑦ひなまつりお茶会

《毎月の行事》交通安全指導・身体測定・防災避難消火訓練・防犯訓練・誕生会・５歳児絵本読み聞かせ（おはなしの杜）

2019 年度　年間事業計画（矢立保育所）

みんな笑顔　　みんな仲間

保 育 目 標　　：心身ともに豊かでたくましい子どもを育てる

目指す子どもの姿：〇健康で明るく元気に遊べる子　〇やさしい心と思いやりのある子

〇自分で感じたことや考えたことを表現できる子〇地域との触れ合いを楽しめる子

月	行事	地域・学校関連
4	・入所式・進級式 ・保護者会総会 ・絵本読み聞かせ（花岡保育所交流）	
5	・保育参観 ・じゃが芋種植え、さつま芋苗植え ・交通安全教室（交通安全協会矢立支部） ・歯科検診 ・個人面談	・地区祭典(神社参拝) ・矢立小学校運動会 ・小学校と合同避難訓練
6	・保護者会草取り ・親子バス遠足 ・絵本読み聞かせ（花岡保育所と交流）	・矢立小学校２・３年生と交流
7	・プール開き ・夕涼み会	・夕涼み会（保護者会主催・公民館協賛） ・矢立育成園（夕涼み会に招待） ・北陽中学校ボランティア
8	・プール参観 ・じゃが芋掘り	・ブルーベリー摘み（日景宅）
9	・秋の健康診断 ・りんご狩り ・運動会	・敬老会（全員参加）
10	・秋の遠足 ・防犯訓練（警察署に依頼） ・さつまいも堀り ・焼き芋会（花岡保育所と交流）	・小学校就学時健診 ・矢立小学校評価委員会
11	・親子歯科講習会	・公民館祭り参加 ・餅つき会(矢立公民館・保護者会主催) ・矢立小学校感謝集会
12	・お遊戯会	・矢立小学校１年生と交流

月	行事	地域･学校関連
	・クリスマス会（祖父母交流） ・絵本読み聞かせ（花岡保育所と交流）	・デイサービス慰問 ・矢立育成園と交流
1	・保育参観 ・個人面談	
2	・豆まき ・新入所児健康診断と入所説明会	・矢立小学校１日体験入学 ・矢立小学校評価委員会 ・矢立育成園除雪ボランティア
3	・ひな祭り会・お茶会 ・お別れ会 ・お別れ遠足（５歳児） ・卒園式・修了式	

≪毎月の行事≫避難消火訓練、防犯訓練、交通指導、身体測定、お誕生会

2019 年度　年間事業計画（長木保育所）

みんな仲間　地域で育とう　長木っ子

保　育　目　標　：乳幼児の心身の発達に応じた生命の安全を図り、生き生きと楽しく生活する力を育てる

目指す子どもの姿　：○生き生きと遊べる子ども　○豊かに表現できる子ども
○友達と仲良く遊べる子ども　○地域との触れ合いを楽しめる子

月	行事	地域・学校関連
4	○　入所式 ○　子どもの日集会	小学校入学式 水交苑慰問　桜まつり遊戯披露
5	○　じゃがいも種イモ植え ○　保育参観日 ○　祖父母交流さつまいも苗植え ○　５歳児個人面談	チャレンジデー（ドームイベント参加）
6	○　歯科検診 ○　親子バス遠足 ○　２,３歳児個人面談	長木地区運動会
7	○　お泊り保育（年長児） ○　４歳児個人面談 ○　夕涼み会	公民館夏のお楽しみ会 保・小交流会 （長木小）
8	○　自由保育参観の週（プール見学・弁当見学） ○　じゃがいも掘り ○　総合避難・消火訓練	公民館高齢者学級交流会
9	○　健康診断 ○　運動会 ○　交通安全教室	長木地区敬老会遊戯披露 水交苑敬老会遊戯披露 デイサービス敬老会慰問
10	○　歩き遠足 ○　祖父母交流さつまいも掘り ○　焼いも会 ○　ハロウィーンごっこ ○　防犯訓練・教室	長木地区公民館祭り遊戯披露 保・小交流会 （長木小）
11	○　親子歯科講習会	

月	行事	地域･学校関連
12	○　発表会 ○　クリスマス会	クリスマス会慰問 （ショートステイとんぼ） 森林管理署杉ツリー飾り付け
1	○　５歳児個人面談 ○　保育参観日（講演会） ○　避難通報訓練	
2	○　節分（豆まき会） ○　2019 年度入所児童健康診断 ○　卒園記念写真撮影	保・小交流会（各小学校）
3	○　平成 32 年度新入所児童説明会 ○　ひな祭り会 ○　お別れ遠足（年長組） ○　お別れ会 ○　卒園式・修了式	小学校卒業式

※　毎月の行事…身体測定・誕生会・交通安全指導・避難訓練・防犯訓練・布団持ち帰り消毒・絵本配布